

05.平面計画 【地下1階】

■基本的な考え方

○窓口エリアについて

- ・中央の広場を囲むように本庁舎・総合支所を配置し、広場に面して窓口・待合・相談スペースを集約します。
- ・区民利用の多い窓口の待合ロビーは広場に面して配置し、どこからでも目的先がわかりやすく、アプローチしやすい計画とします。
- ・窓口エリアは奥行きを十分に確保し、多種多様なカウンター配置、相談室、会議室の増設などが可能な計画とします。

○執務エリアについて

- ・低層型庁舎により、ひとまとまりで広く、奥行きに余裕のある執務室を確保します。
- ・執務空間の柱を無くし、区民窓口から専門性の高い部署まで、多様な執務レイアウトが可能な計画とします。
- ・窓口エリア、執務エリア、執務サポートエリアといった執務空間を機能の異なる3つのゾーンで構成し、相互に連携し合うことで業務効率性を高めます。
- ・見通しの良いオープンな執務室は、フロア全体の状況把握に繋がり、業務の効率性を高めます。

○階段・エレベーターについて

- ・各棟(工区ごと)に階段は1箇所、エレベーターは2基以上設置し、ロビー、待合スペースに面してわかりやすく使いやすい配置とします。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、だれもが使いやすい計画とします。

○エスカレーターについて

- ・東2期棟、西2期棟にエスカレーターを設置し、2階との移動・連携をしやすい計画とします。
- ・広場、ロビーに面して配置することでわかりやすい計画とします。

○東西間のネットワークについて

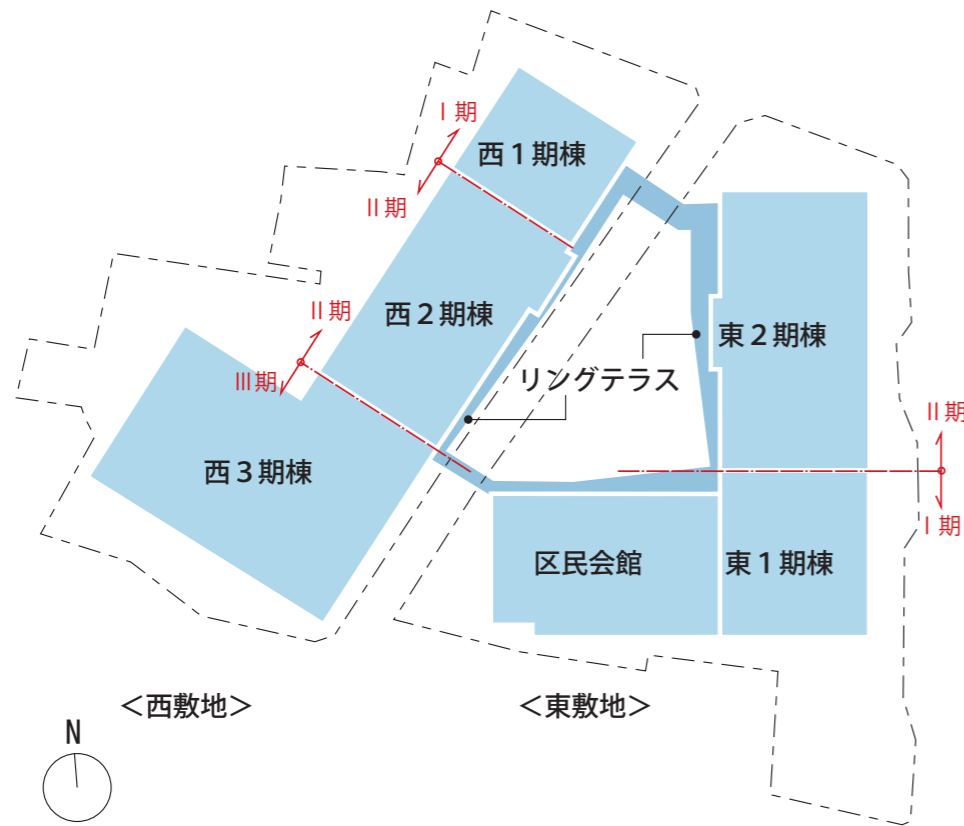
- ・東西棟2階を結ぶリングテラスにより、区民利用の多い1、2階が全て繋がり、各機能の連携が強化されます。
- ・2階には区民交流室を配置し、リングテラスから直接アクセスできる計画とし、利用しやすい計画とします。
- ・地下1階、2階に地下通路を2箇所ずつ配置し、西棟の来庁者駐車場から東棟へ直接アクセスでき、また業務上の連携を高める計画とします。

○その他

図中の組織名は平成30年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等への対応は、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

■各棟の名称について

本計画では、建物を3期に分けて、各建物を下記名称で表現しています。

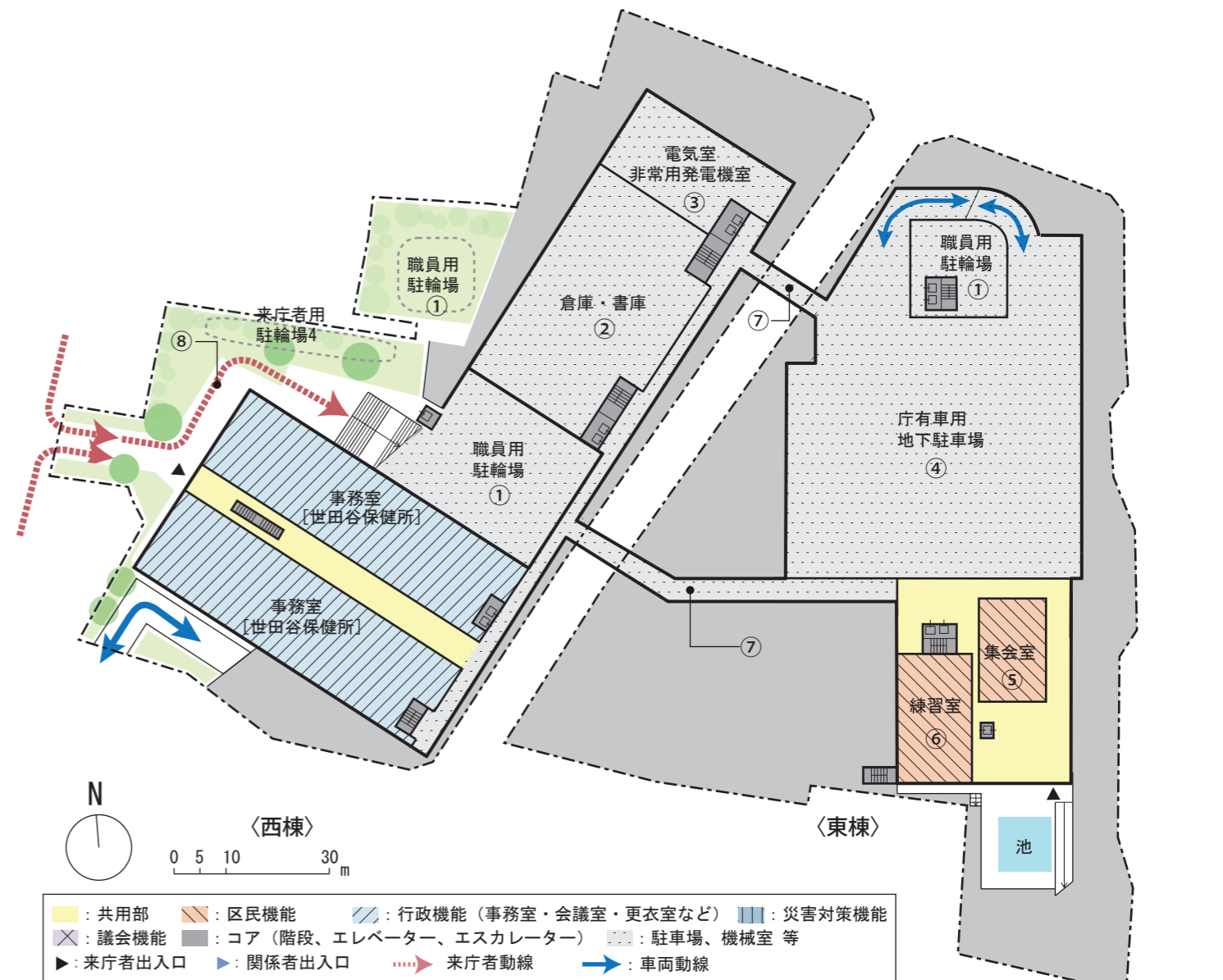


【地下1階】

- ①職員用駐輪場:職員数の多い西棟に駐輪場を広く確保し、執務室へのアクセスに配慮します。東棟はスロープでアプローチできるものとします。敷地西側の外部に職員用駐輪場を配置します。
- ②書庫・倉庫:西棟に集約して配置し、効率的に文書・物品が保管できるようにします。
- ③電気室:西棟は地下1階に電気室・非常用発電機室を配置します。
- ④庁有車用駐車場:西棟の来庁者用駐車場の車両動線と分けるため、東棟に庁有車用駐車場を配置します。一般車両の誤進入を防ぐため管理シャッター等の設置を検討します。
- ⑤集会室:区民会館ホールと一体利用が可能な東1期棟地下1階に分割利用できる区民会館集会室を1室配置します。
- ⑥練習室:区民会館ホールと一体利用が可能な東1期棟地下1階に区民会館練習室を大小の2室配置します。
- ⑦地下通路:東西両棟間を移動できるよう2箇所地下通路を配置します。
- ⑧西側アプローチ:補助154号線からのアプローチは西棟のピロティに通じる外階段をメインアプローチとし、エレベーターを設置するなど、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。また、西側アプローチに面して来庁者駐輪場を配置します。

○部署配置

- ・薬品等の物品を外部から直接搬出入することや、運搬に際して区民との動線の交錯を避ける必要があることから、世田谷保健所を補助154号線と同じレベルの西3期棟に配置します。



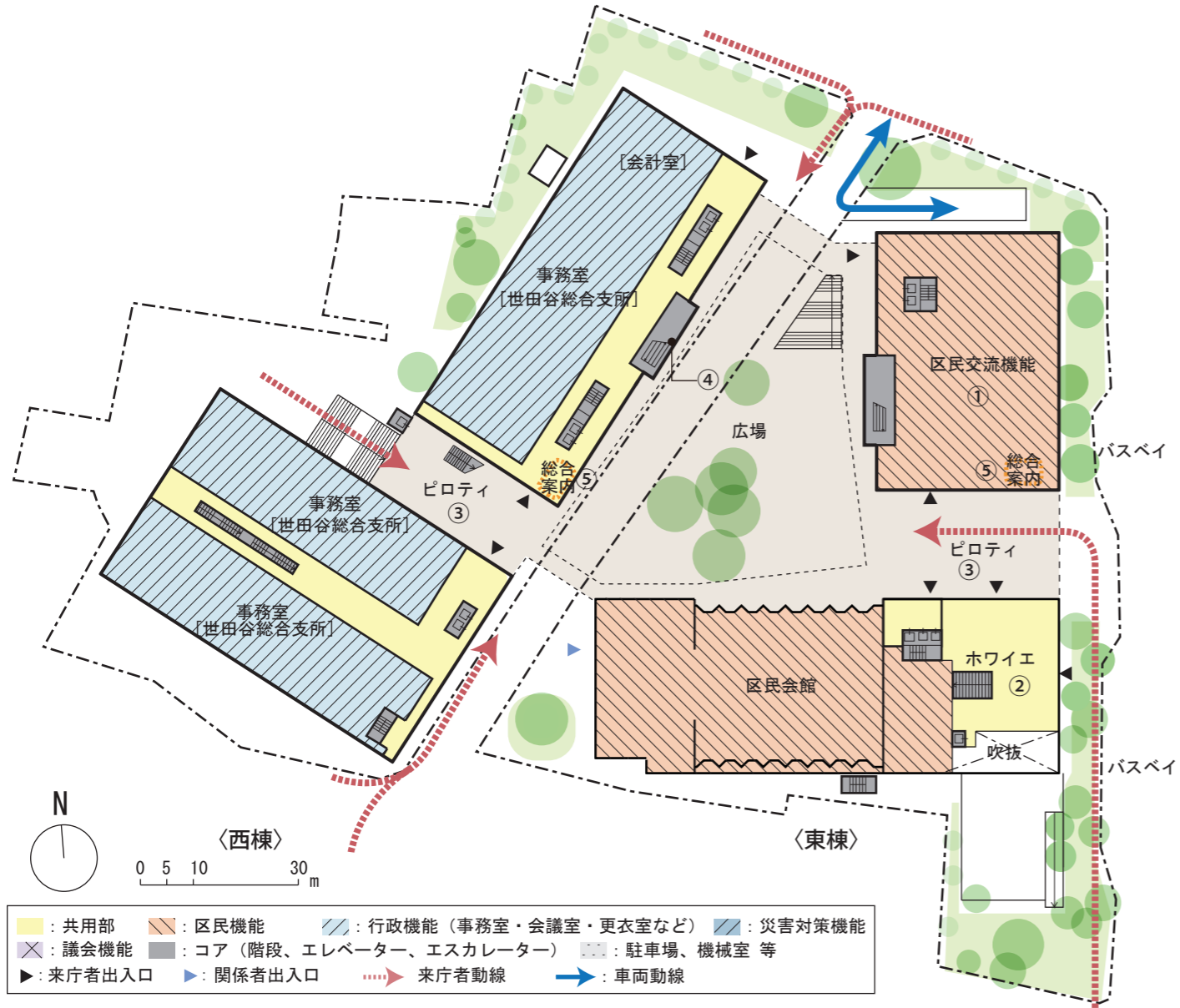
地下1階平面図

- 【1階】**
- ① **区民交流機能**：ピロティ、広場に面した東2期棟1階に区民交流機能を設置し、区民会館ホワイエを含め一体的に利用できる計画とします。また情報コーナー、FMせたがや、売店など様々な機能を設置し、区民が利用しやすいスペースとします。
 - ② **区民会館**：東敷地のメインアプローチに面して区民会館ホワイエを配置します。
 - ③ **ピロティ**：既存建物と同じ位置にピロティを配置し、アプローチの顔となる計画とします。区民交流機能と区民会館ホワイエに面し、イベント利用や区民の憩いの場所として利用できる計画とします。
 - ④ **エスカレーター**：東2期棟、西2期棟にエスカレーターを設置し、2階との移動・連携をしやすい計画とします。
 - ⑤ **総合案内**：区民のメインアプローチに面した東2期棟、西2期棟のわかりやすい位置に総合案内を配置します。

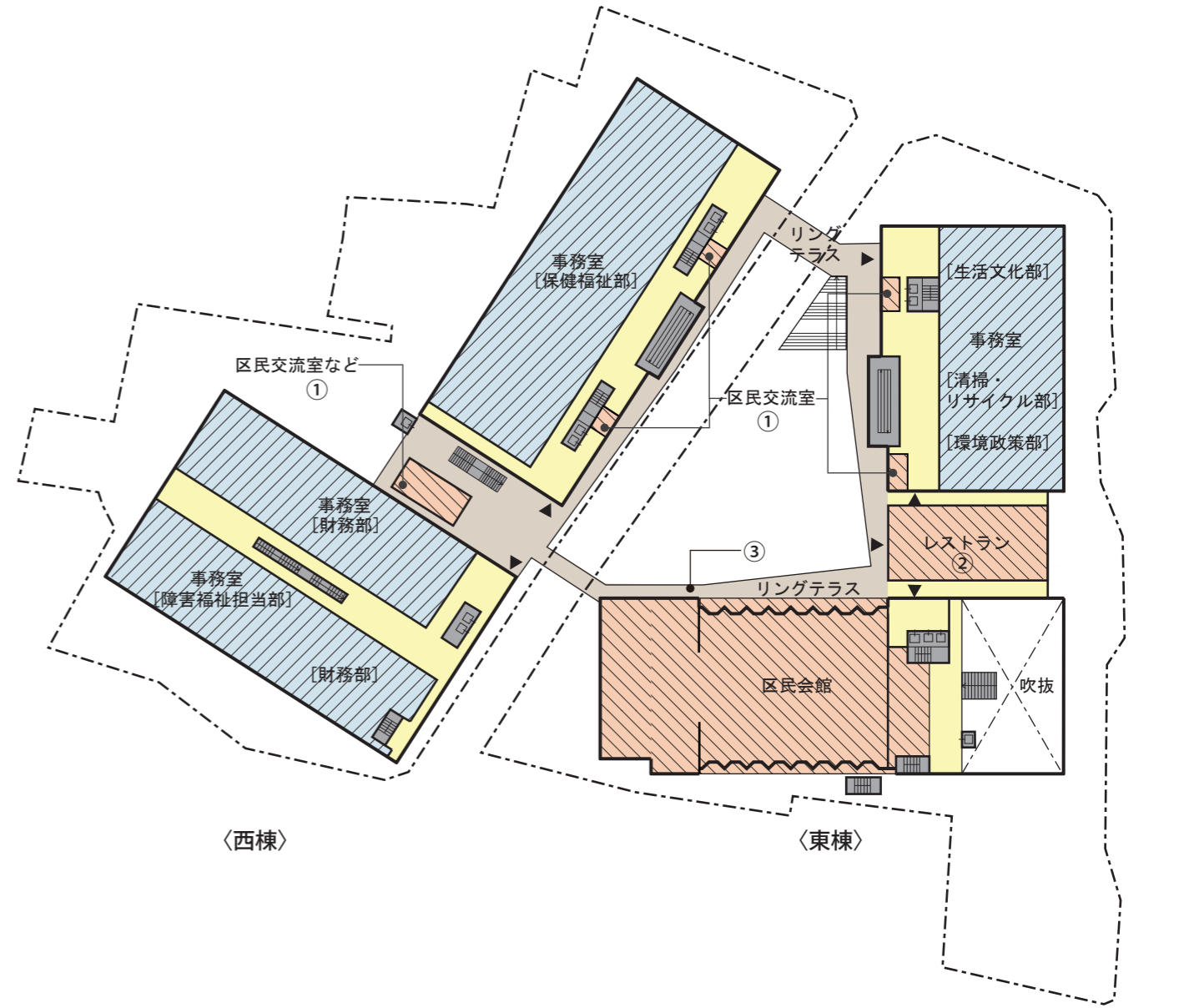
- 部署配置**
- ・西棟には東西どちらからもアプローチでき、来庁者用駐車場から近い位置に、特に区民利用の多い世田谷総合支所を配置します。
 - ・西1期棟に税金、保険料等の収納窓口との連携を考慮し、会計室を配置します。

- 【2階】**
- ① **区民交流室**：リングテラスに面した建物内部や西棟ピロティに会議室を設置し、閉庁時には区民がリングテラスから直接利用できる区民交流室として活用します。
 - ② **レストラン**：東棟ピロティ上部にレストランを配置し、東棟1階、リングテラスのどちらからでもアプローチできる計画とします。約200席分のスペースを確保し、来庁者、職員が利用できる計画とします。
 - ③ **リングテラス**：各棟の連携を高めるため、リング状にテラスを設置するとともに、まとまったスペース（西側ピロティ上など）を設け、テラスとともに区民が憩える場として計画します。

- 部署配置**
- ・西1・2期棟には保健福祉部（国保・年金課、保険料収納課）、西3期棟には財務部（課税課、納税課）を配置し、1階の世田谷総合支所との連携を確保します。
 - ・西3期棟には地下1階の世田谷保健所、1階の世田谷総合支所との関係が深い、障害福祉担当部を配置します。
 - ・2階テラスで接続され、東西棟の連携が図りやすく、かつ、上下の部署との連携が図りやすい東棟2階に、環境政策部、清掃・リサイクル部を配置します。
 - ・東2期棟には東2期棟1階の区民交流スペースとの連携、管理等を考慮し、生活文化部を配置します。



1階平面図



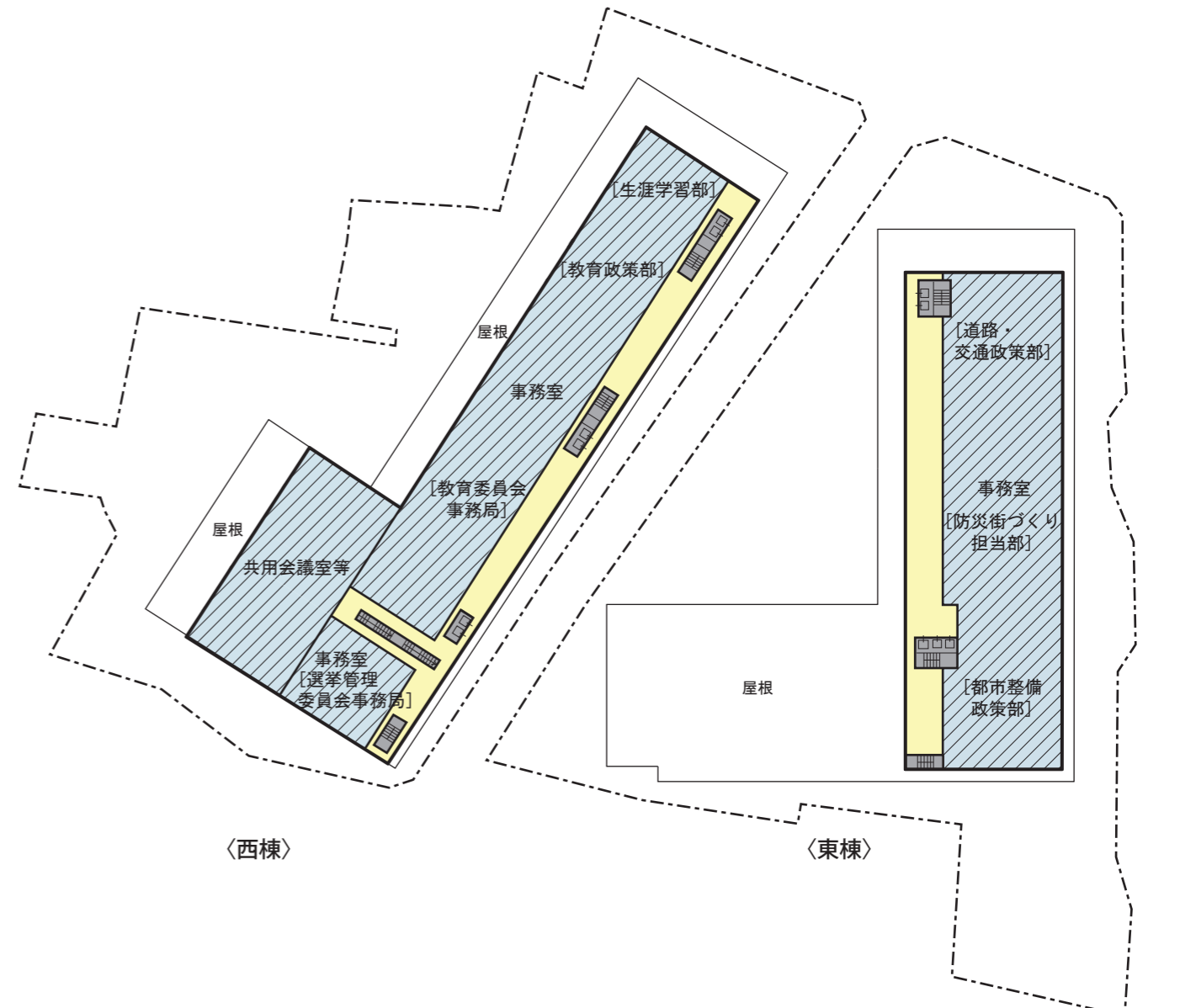
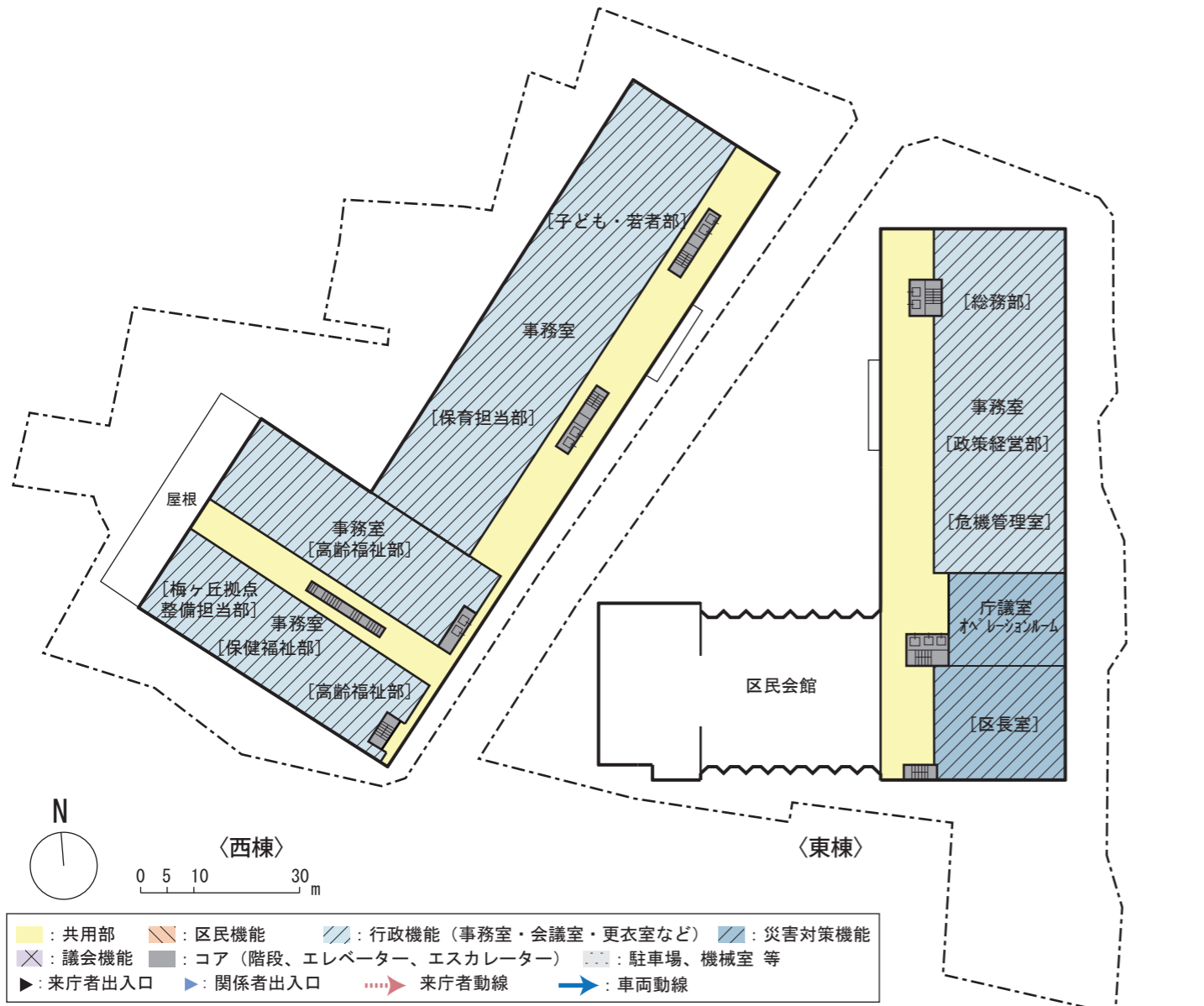
2階平面図

05.平面計画 【3階、4階】

【3階】
 ①**災害対策機能**:東棟は、エレベーター等の停止に備え、災害時の災害対策本部の中核とし、区長室、危機管理室、政策経営部、総務部、庁議室、オペレーションルームを配置します。なお、工事期間中の災害時の対応やローリング計画も踏まえ、東1期棟には区長室及び災害対策本部会議室(庁議室)を配置します。

○**部署配置**
 ・西1・2期棟は、部署間の横連携や上下の動線による世田谷総合支所との関係性、さらに手続きをする際の子どもの安全にも配慮し、子ども・若者部、保育担当部を配置します。
 ・西3期棟には2階の保健福祉部、障害福祉担当部、1階の世田谷総合支所との連携を考慮し、高齢福祉部、保健福祉部(調整・指導課、生活福祉担当課)、梅ヶ丘拠点整備担当部を配置します。

【4階】
 ○**部署配置**
 ・東棟は、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署とし、その中でも来庁者数の多い、都市整備政策部、防災街づくり担当部、道路・交通政策部を配置します。
 ・西棟に3階の子ども・若者部との連携を考慮し、教育委員会事務局、教育政策部、生涯学習部を配置します。
 ・西3期棟に行政委員会としての独立性、倉庫との距離等を考慮し、選挙管理委員会事務局を配置します。
 ・西棟4階には共用会議室や職員の休憩室を配置します。



05.平面計画 【5階、6階】

【5階】

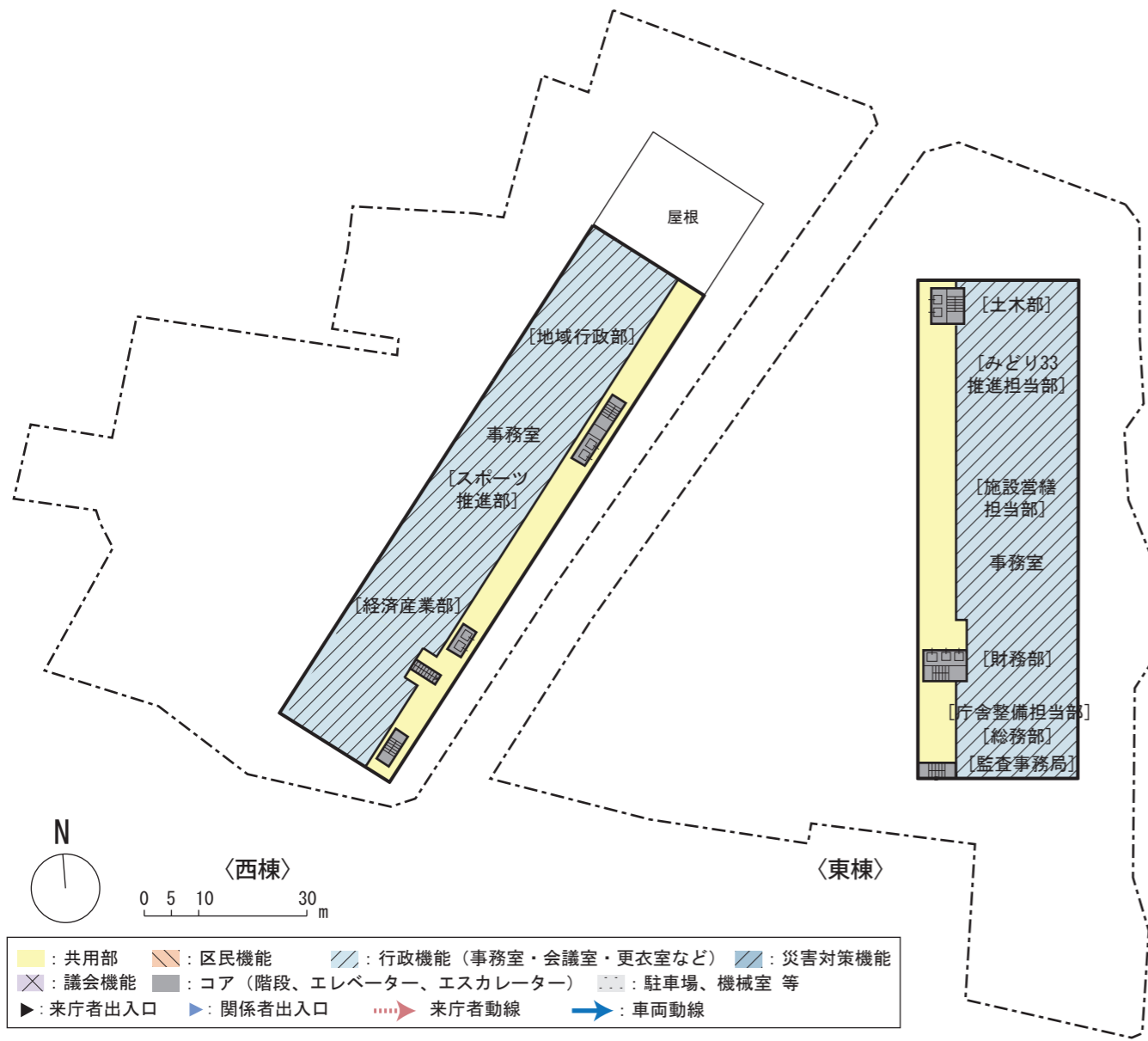
○部署配置

- ・東棟は、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署とし、みどり33推進担当部、土木部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部を配置します。
また、都市整備領域との連携を考慮し、財務部（経理課、用地課）を配置します。
- ・東1期棟に区議会事務局を配置します。
- ・西棟は、1階の世田谷総合支所との連携を踏まえ、地域行政部、また、経済産業部、スポーツ推進部を配置します。

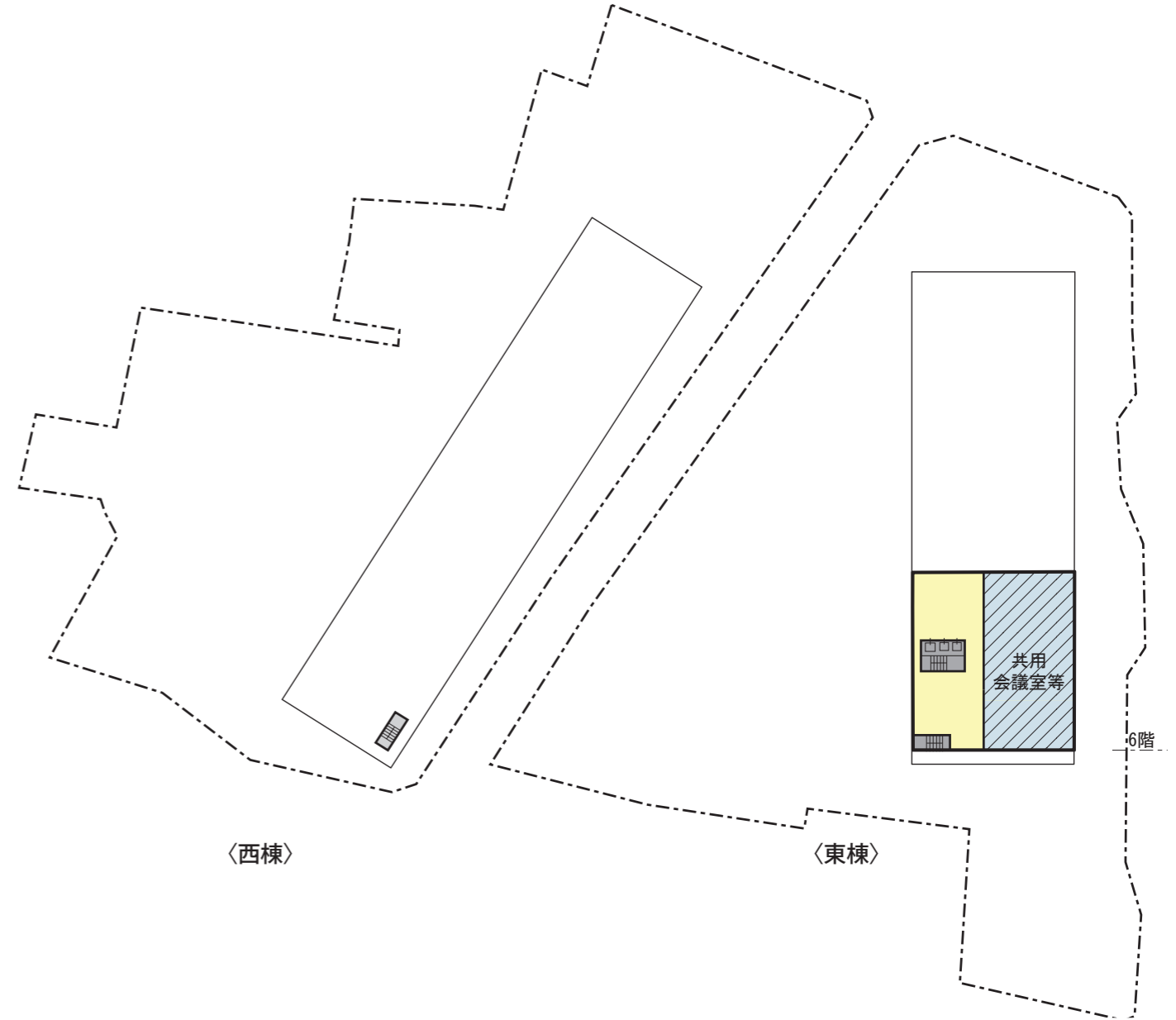
【6階】

○部署配置

- ・東棟6階には共用会議室や職員の休憩室を配置します。



5階平面図



6階平面図

【7～10階】

○議会機能の充実

- ・議会の独立性を確保する観点から、行政機能のエリアと明確に区分けし、東1期棟7～10階に議会機能を配置します。
- ・適切なセキュリティ対策を講じるとともに、議員への面会や会議の傍聴に訪れる区民が各諸室へスムーズに移動ができるよう動線を確保します。

○区民に開かれた議会

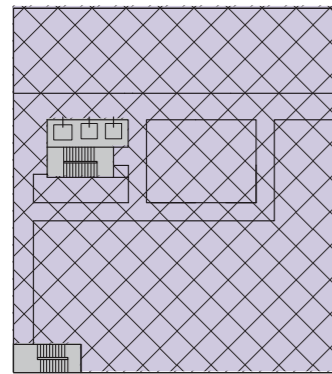
- ・議場や委員会室の傍聴スペースを十分確保し、傍聴する区民の利便性や安全性に配慮します。
- ・傍聴者、陳情者や見学者の待合のほか、区議会広報紙などの展示ができるロビーを確保します。

○必要な機能等

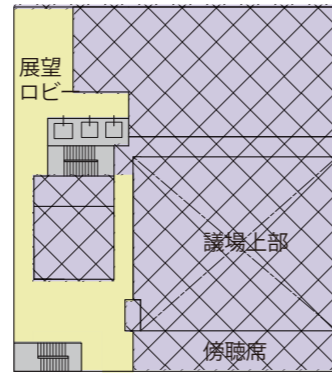
- ・議場は2層吹き抜けの構造とし、小さい子どもと一緒に会議を傍聴出来るよう、防音に配慮した傍聴席を設けます。また、議会中継に配慮した音響、照明等設備の充実を図るとともに、傍聴席には車椅子席を設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・議場、委員会室等については、定例会等で使用しない期間の有効活用を図ります。
- ・議会施設の効率的な管理及び、セキュリティ確保の観点から、議会事務局を議会施設の入口部分に配置します。

【地下2階】

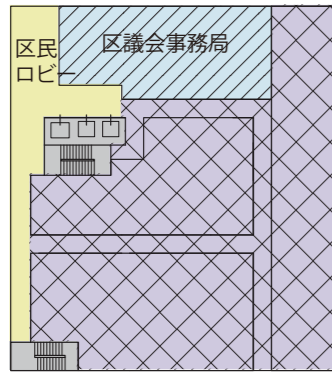
- ①来庁者用駐車場：西3期棟に窓口を利用する区民の動線を考慮して来庁者用駐車場を配置し、来庁者の自動車のアクセスは西側敷地からとします。また、駐車場までの車路長さを十分設け、待機スペースを確保します。
- ②職員用バイク置場：職員の通勤時間と来庁者の来庁時間が異なることから、職員用バイク置場を西棟地下に配置します。
- ③機械室・電気室：東西に各棟のメイン機械室を配置し、東棟は地下2階に電気室・非常用発電機室を配置します。また、止水板や立上りを設けるなど水害対策を検討します。
- ④倉庫・書庫：西棟の地下中央に集約して配置し、各棟からアプローチしやすく、効率的に文書・物品が保管できるようにします。また別途、防災備蓄倉庫を設けます。
- ⑤庁有車用駐車場：東棟には庁有車用駐車場を配置し、荷捌スペースを設け物品の搬入やごみの搬出を行います。
- ⑥地下通路：来庁者用駐車場から地下2階レベルで東棟の窓口や、区民会館・区民交流機能へアプローチでき、また東西両棟間を移動できるよう2箇所にて地下通路を配置します。



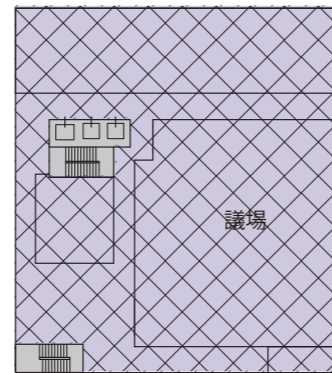
8階平面図



10階平面図



7階平面図



9階平面図

